

平成27年3月30日

保育所・幼稚園課

電話 0742-34-5086

小規模保育事業の開始について

4月1日から、旧奈良市立佐紀幼稚園を活用した小規模保育事業「仮称 佐紀こだま保育園」が開園します。

1. 小規模保育事業

平成27年4月1日施行の改正児童福祉法に規定される、保育を必要とする0歳から2歳の子どもを保育する事業（定員19名）

2. 場所

平成26年3月末をもって閉園した、旧奈良市立佐紀幼稚園内（佐紀町2715）

3. 運営法人

社会福祉法人 希望の会

4. 開園時間等

平日 7時30分～19時30分（延長保育1時間）

土曜日 7時30分～17時30分

（休園日 日曜日・祝日・年末年始）

5. 食事の提供

施設内の調理施設で調理した給食を提供します。

6. 利用手続き

利用開始希望日の前月10日（閉庁日の場合はその前日の開庁日）までに保育所・幼稚園課へ「支給認定申請書兼施設利用申込書」を提出し、利用調整後、運営法人と直接契約します。

7. 利用者負担

保護者の所得に応じた利用者負担額を運営法人に直接支払います。利用者負担額は奈良市が設定する3号認定の金額と同一です。